平成２３年（フ）第８３号
北海道室蘭市柏木町16番11号
債務者　村井　　要
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第５５号
宮城県黒川郡富谷町富ヶ丘１丁目６番５号、前住所岩手県東磐井郡藤沢町黄海字深堀246番地35
債務者　高橋　栄孝
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　恒之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第３１０号
岡山市南区福富西２丁目24番35号
債務者　大嶋　弘志
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０号
福島県白河市大信増見字増見196番地
債務者　熊田　　肇
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１３０号
三重県鈴鹿市小田町1061番地の６　メゾン松宮105
債務者　奥林　正三
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３５３４号
愛知県あま市本郷花ノ木96番地　グリーンフォレスト403号
債務者　鵜飼　　順
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６１号
京都市下京区西木屋町通上ノ口下る梅湊町95番地　朝日プラザ高瀬川703
債務者　髙橋朝香こと　髙橋　貞香
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　和芳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９７号
札幌市白石区本通２丁目北１番１号　ポウラスタースエタ302号
債務者　小川　正博
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８２２号
京都市右京区宇多野御池町26番地12
債務者　竹内鉄工所こと　竹内　憲世
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８３号
埼玉県八潮市緑町３丁目３番地10
債務者　大原　延洋
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１３５９号
北海道北広島市山手町４丁目７番地１
債務者　沖野眞紀子
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３４号
神奈川県厚木市みはる野２丁目33番６号
債務者　落合　良一
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２７号
三重県南牟婁郡御浜町大字下市木2798番地
債務者　谷　　佳久
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第２４号
山形県最上郡最上町大字本城215番地
債務者　結城輝代忠
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
山形地方裁判所新庄支部